

3 学振第 4 1 9 号  
令和 3 年 5 月 8 日

各私立学校設置者 様  
各私立学校長 様

愛知県県民文化局長  
(公印省略)

緊急事態措置を受けた私立学校の対応について (通知)

このたび、令和 3 年 5 月 7 日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、別紙 1 のとおり緊急事態措置が知事から発出されました。

現在、従来株に比べ若年層への感染力が強い可能性のある変異株の割合が上昇し、変異株への置き換わりが進みつつある状況にあります。

このため、令和 3 年 5 月 8 日付けで愛知県教育委員会事務局長から各教育事務所長・支所長及び各県立学校長あてに、別紙 2 のとおり通知されましたので、これらを参考に、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

担 当 県民生活部学事振興課  
私学振興室認可グループ  
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 1 8 8  
F A X 0 5 2 - 9 7 1 - 9 8 8 9  
電子メール shigaku@pref.aichi.lg.jp